

令和7年度 鹿児島市立美術館 博物館実習申請要項

1 目的

博物館法及び博物館法施行規則に基づき、学芸員資格取得に関する単位を修得するための実習とする。

2 実習期間

令和7年8月21日(木)～8月27日(水) ※8月25日(月)は休講日

3 受入対象（以下の条件を全て満たすもの）

- (1) 県内の大学に通い博物館実習を希望する学生等。または、県外の大学に通い博物館実習を希望する鹿児島県出身者。（ただし、県外の大学からの受入人数は1校につき1人を基準とする。）
- (2) 博物館法施行規則第1条に定められた博物館に関する科目の単位を履修済み、または履修中の者。
- (3) 各所属大学の責任のもと、実習開始までに万一の事故に対応した対物・対人等の保険に加入している者（受講が決定して場合は、実習開始までに確認書類を郵送する）。

4 受入人数

10人程度を上限とする。

5 申請の手続き ※ 書類送付前に電話でお問い合わせください。

受講を希望する場合は、大学の学長または学部長をとおして、文書で受講を申請する。

(1) 受講申請に係る必要書類(計3種)

ア 「受講申請書」(大学の書式) 1通

申請書は、学長、もしくは学部長等名による発信で、受講者の学部・学科等、学年、名前、大学の博物館実習担当者名と担当者メールアドレス、大学の連絡先(住所、電話番号)が記載されたもの。宛名は、鹿児島市立美術館長。

イ 「履歴書(顔写真貼付)」 1通

本人の現住所、実習中に連絡のつく電話番号と住所が記載されたもの。

ウ 「博物館実習受入回答書」等返送用長形3号封筒(110円切手貼付) 1つ

※ 大学担当者宛に通知するので、大学担当者等の宛名を記入したもの。

(2) 申請の期限

令和7年4月1日(火)～4月30日(水)までとする。(郵送に限り、当日消印有効)

(3) 評価について

博物館実習に関する大学が求める評価がある場合は、依頼文等を博物館実習がはじまるまでに郵送するか、実習時に実習生が直接持参する。その際、評価及び実習日誌等の返送用にレターパックライト(または同等のもの)を美術館に提出する。

6 受入可否の通知及び「博物館実習事前オリエンテーション資料」について

- (1) 受入の可否については、5月中に大学担当者へ文書で通知する。なお、希望者多数の場合は受入れができないことを御承知おきください。
- (2) 受入れを認められた者には、6月下旬までに「博物館実習事前オリエンテーション資料」を大学の博物館実習担当者宛に送付するので、受講者はそれに従い博物館実習に参加する。

【お問い合わせ及び申請先】

鹿児島市立美術館 博物館実習担当 小牟禮  
〒890-0853 鹿児島市城山町4-36 電話 099-224-3400 Fax 099-224-3409